

仙塩広域都市計画 公園の変更

(海岸公園)

【仙台市決定】

仙塩広域都市計画公園の変更（仙台市決定）

都市計画公園中 9・7・1 号海岸公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
広域公園	9・7・1	海岸公園	仙台市宮城野区蒲生字八郎兵エ谷地第一 八郎兵エ谷地第二 岡田字砂原 若林区荒浜字北官林 川向 今切 二部谷地 南官林 海浜 北丁 中丁 南丁 一番山 井土字小午沼 小午沼向山 開発 沼田向山 砂崩 太夫野 沼向 須賀 種次字中野 藤塚字東谷地 牛道下 屋敷 土手外 下川原 松の西	約 561.7ha	変更前面積 約 552.1ha

「区域は計画図表示の通り」

理由 別紙理由書のとおり

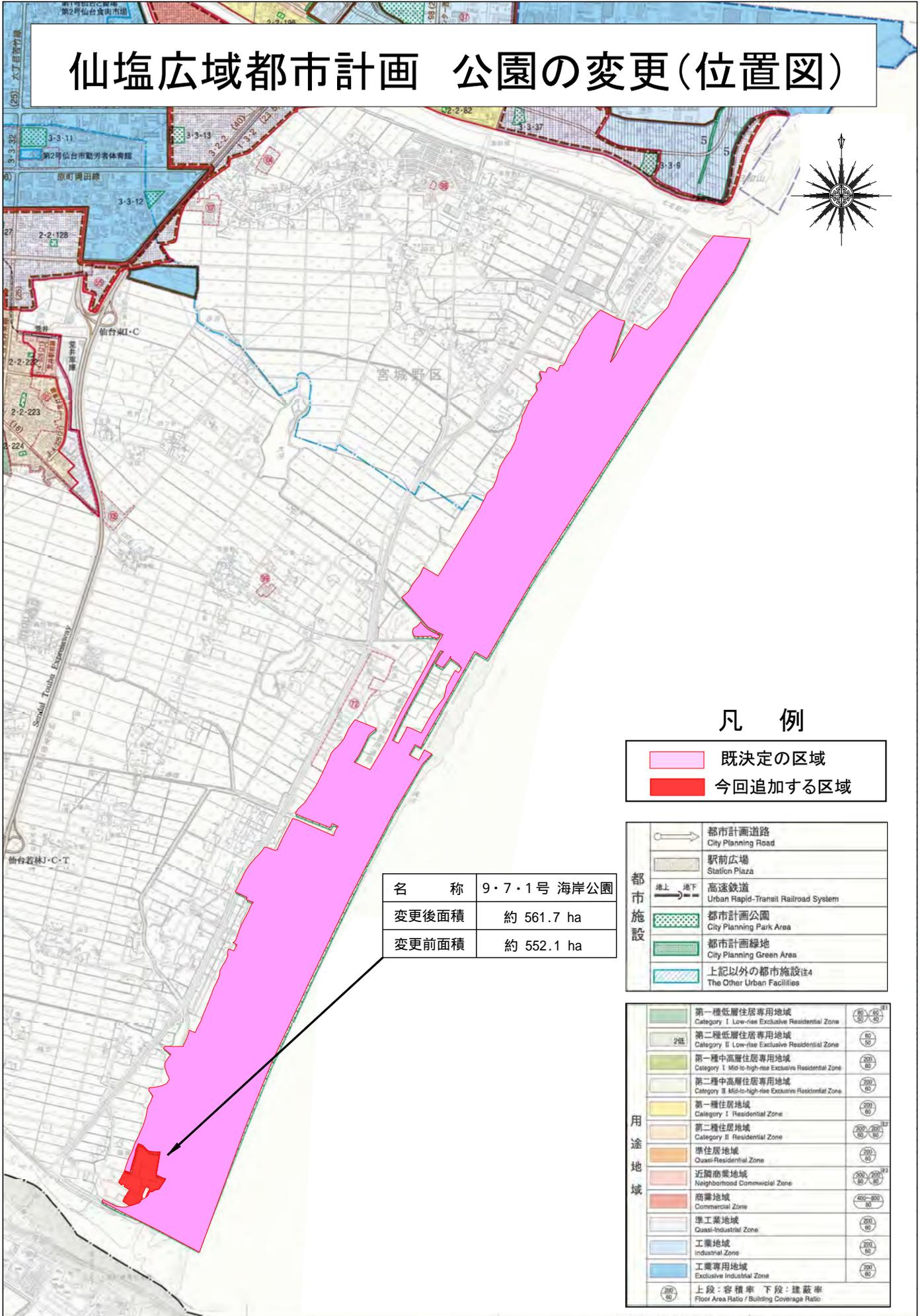
理 由 書 (海岸公園)

本公園は、昭和 45 年度に都市計画決定を行い、公園整備事業を実施しています。貞山運河を中心に両岸の保安林を形成するクロマツ林、湿原、干潟及び砂丘等からなり、豊かな自然環境に恵まれていましたが、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災に伴う津波により、既開園地区を含め本公園全域が甚大な被害を受けました。このため、平成 26 年度より災害復旧に着手し、平成 30 年 7 月に全面利用を再開しました。

南端に位置する若林区藤塚地区においては、防災集団移転跡地利活用事業等により周辺に民間施設が立地するなど、震災当初から周辺環境が変化しつつあり、隣接する名取市を含めた広域的な連携や回遊性の向上が求められています。このことから、防災集団移転跡地の一部を「公共利用ゾーン」と位置づけ、貞山運河の利活用も図りながら、周辺の自然環境を活かした自然体験・学びの場等として、新たに公園を整備することとしています。

今回の内容は、「海岸公園（藤塚地区）基本計画」に基づいてこの「公共利用ゾーン」に公園を整備し、沿岸部全体の賑わいを創出する新たな拠点とするため、区域の変更を行います。

仙塩広域都市計画 公園の変更(位置図)



名 称	9・7・1号 海岸公園
変更後面積	約 561.7 ha
変更前面積	約 552.1 ha

凡 例

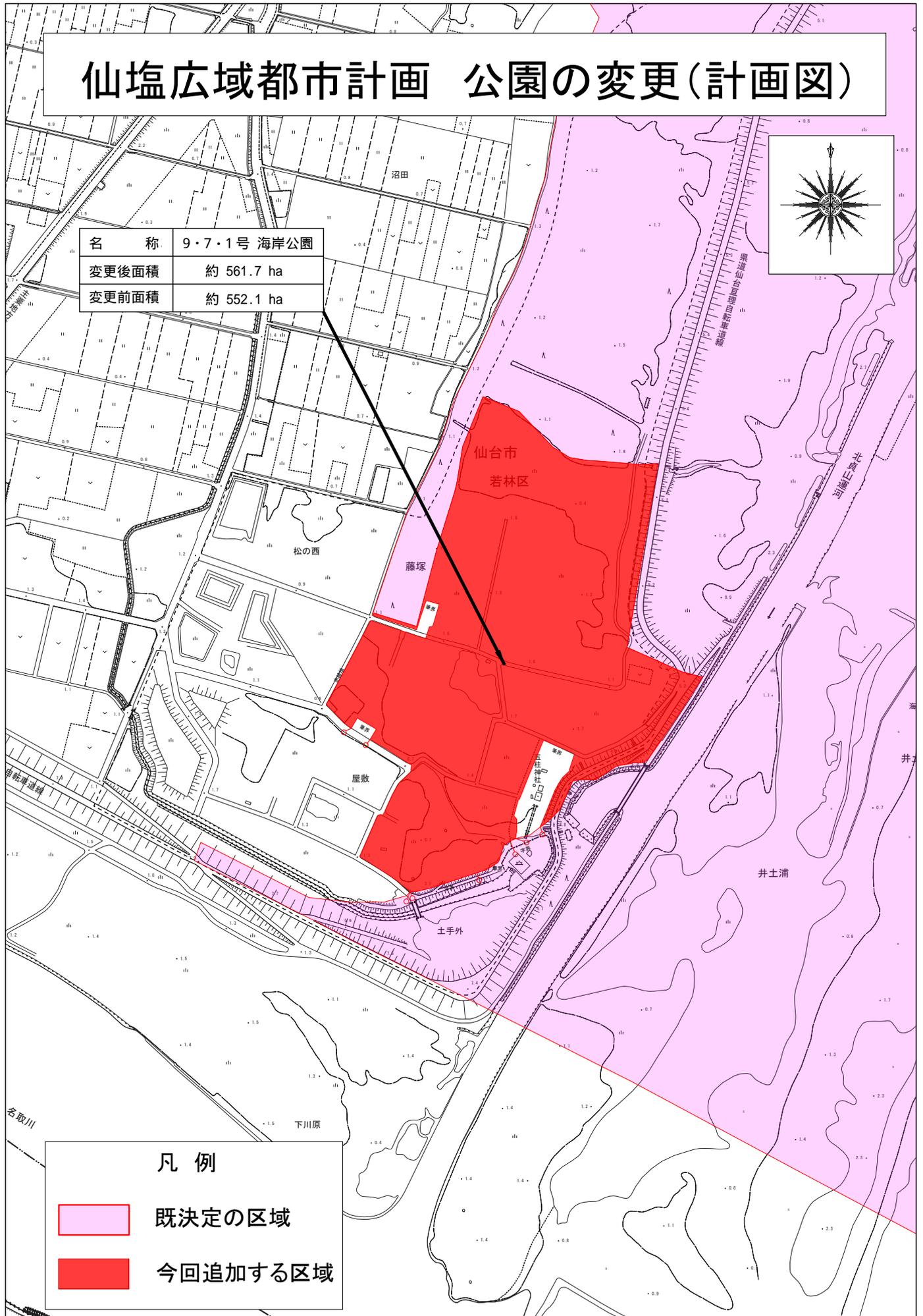
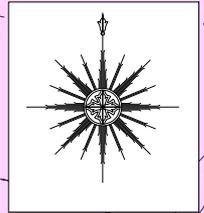
	既決定の区域
	今回追加する区域

	都市計画道路 City Planning Road
	駅前広場 Station Plaza
	地上 地下 高速鉄道 Urban Rapid-Transit Railroad System
	都市計画公園 City Planning Park Area
	都市計画緑地 City Planning Green Area
	上記以外の都市施設注4 The Other Urban Facilities

	第一種低層住居専用地域 Category I Low-rise Exclusive Residential Zone	(80/80)
	第二種低層住居専用地域 Category II Low-rise Exclusive Residential Zone	(80/80)
	第一種中高層住居専用地域 Category I Mid-to-high-rise Exclusive Residential Zone	(200/80)
	第二種中高層住居専用地域 Category II Mid-to-high-rise Exclusive Residential Zone	(200/80)
	第一種住居地域 Category I Residential Zone	(200/80)
	第二種住居地域 Category II Residential Zone	(200/80)
	準住居地域 Quasi-Residential Zone	(200/80)
	近隣商業地域 Neighborhood Commercial Zone	(200/80)
	商業地域 Commercial Zone	(400/80)
	準工業地域 Quasi-Industrial Zone	(200/80)
	工業地域 Industrial Zone	(200/80)
	工業専用地域 Exclusive Industrial Zone	(200/80)
上段：容積率 下段：建築率 Floor Area Ratio / Building Coverage Ratio		

仙塩広域都市計画 公園の変更(計画図)

名称	9・7・1号 海岸公園
変更後面積	約 561.7 ha
変更前面積	約 552.1 ha



凡例	
	既決定の区域
	今回追加する区域

0 50 100 200 300 400 500m